Ver.1.2

カーボン・オフセット認証制度に基づく
カーボン・オフセット認証申請書

案件名	インフォコム株式会社　共同実施：株式会社フジテレビジョン フジテレビジョン開局 50 周年 “LOVE THE EARTH PROJECT 21” 『LOVE THE EARTH LIVE』カーボン・オフセット	
申請(事業)者名	株式会社フジテレビジョン	(申請事業者の印)
担当者名	フジテレビライツ開発局開発担当局長 金子公一	(担当者の印) ※

申請日　　２００９年　１１月　５日

※本申請案件の内容に限り、申請事業者の印と、担当者印とは同等の効力をもつものとし、本申請書の最終版における記名押印は、担当者の印により行うこともできる。

	A：案件の概要	
A-1	申請案件名	
	案件名※1	インフォコム株式会社　共同実施：株式会社フジテレビジョン フジテレビジョン開局 50 周年 “LOVE THE EARTH PROJECT 21”『LOVE THE EARTH LIVE』カーボン・オフセット
	認証単位の要件への合致状況※1	(1)　株式会社フジテレビ主催の『「LOVE THE EARTH」コンピレーション・アルバム』の発売に伴うイベント（12 月 25 日、1 月中下旬～2 月上旬開催）開催に係る会場の電力使用をバウンダリとし、算定を行った上で、一括してカーボン・オフセットを実施する。 (2)　地球温暖化対策にアピールする楽曲を携えた CD アルバム『「LOVE THE EARTH」コンピレーション・アルバム』発売に係るイベントであり、排出量の埋め合わせ、情報提供は同一のタイミング及び内容で実施する。（同種のイベントの開催予定はなく申請する 2 日間限定で開催） (3)　フジテレビの『はちたまミュージックナイトグランプリ』出場のアーティスト達による地球温暖化対策にアピールする楽曲を携えた CD アルバム『「LOVE THE EARTH」コンピレーション・アルバム』の PR のために 2 日間限定で開催される『LOVE THE EARTH LIVE』という固有名称のイベント。

	案件の概要 ※2	株式会社フジテレビジョンは、開局 50 周年の社会貢献活動として、フジテレビの番組グッズや関連商品の売上げの一部を国連の地球温暖化対策に利用するという、国連とのコラボレーションプロジェクト“LOVE THE EARTH PROJECT 21”を実施している。このプロジェクトの一環として、地球温暖化をテーマとした CD アルバム『「LOVE THE EARTH」コンピレーション・アルバム』を株式会社ポニーキャニオンより 2010 年 2 月 17 日（仮※11 月中に決定致します）に発売することとなった。 [redacted] この CD アルバム『「LOVE THE EARTH」コンピレーション・アルバム』発売に伴う、株式会社フジテレビ主催の 2 つのイベント、12 月 25 日に代官山「晴れたら空に豆まいて」で開催される CD アルバム発売前イベントとなるクリスマスパーティと、1 月中下旬～2 月上旬にフジテレビお台場本社屋球体展望室「はちたま」で開催されるリリースパーティの開催会場における 2 日間の電力使用に伴う CO2 排出量を本案件の申請代行事業者であるインフォコム株式会社が、あんしんプロバイダー制度参加者である一般社団法人モア・トゥリーズを通じ、オフセット・クレジット（J-VER）の購入をもってオフセットする。 尚、クレジット購入費用はインフォコム株式会社にて負担し実施する。	
	対象期間 ※3	☑ 認証決定日～ ☐ 年 月 日～	☑～認証決定日翌年の月末日 ☐～ 年 月の月末日 ☐～ 年 月 日

A-2	申請者名 ※4			
	申請(事業)者名 (フリガナ)	株式会社フジテレビジョン		
	住所	東京都港区台場二丁目 4 番 8 号		
	代表者氏名	豊田　晧	担当者氏名	金子公一
	担当者所属	ライツ開発局	担当者役職	開発担当局長
	担当者 E-mail	[redacted]	担当者電話番号	[redacted]
A-3	申請代行事業者名 ※5			
	事業者名(フリガナ)	インフォコム株式会社 印		
	住所	東京都渋谷区神宮前２－３４－１７　住友不動産原宿ビル		
	代表者氏名	吉野　隆	担当者氏名	堀　拳馱
	担当者所属	ネットビジネス事業本部ネットビジネス事業開発室	担当者役職	チーフ・プロデューサー
	担当者 E-mail	ke.hori@infocom.co.jp	担当者電話番号	03-6866-3622

	カーボン・オフセット種別　□のうち、該当箇所に☑を記入願います。	
A-4	認証区分	□　Ⅰ－１　商品使用・サービス利用オフセット 当該申請案件における商品あるいはサービスの内容（=B-10 における「対象」の内容となります）： ［　　］ ☑　Ⅰ－２　会議・イベント開催オフセット □　Ⅰ－３　自己活動オフセット □　Ⅱ　自己活動オフセット支援
A-5	認証のタイミング※6	①【無効化（予定）日】　平成　22 年　2 月末日 ②【商品等販売、イベント開催等、活動の実施（予定）日】 平成 21 年 12 月 14 日及び 12 月 25 日 ①⇒②の場合：☑　事前認証時及び事後確認時 ②⇒①の場合：□　事後認証時
A-6	カーボン・オフセットの主体（帰属先）※7	☑　申請者 □　申請者の提供する商品・サービス等の購入者 □　申請者の主催する会議・イベント等への参加者 □　その他（　　） その他説明：

A-7	オフセット・プロバイダー　□のうち、該当箇所に☑を記入願います。			
	プロバイダー利用	☑　あんしんプロバイダー制度参加者のプロバイダーを利用する。 □　あんしんプロバイダー制度参加者以外のプロバイダーを利用する。 □　プロバイダーは利用しない。		
	事業者名（フリガナ）	一般社団法人 more trees		
	住所	東京都渋谷区千駄ヶ谷１－９－１１フレンシア外延西１０３		
	代表者氏名	坂本龍一	担当者氏名	和井　健太郎
	担当者所属	事務局	担当者役職	
	担当者 E-mail	[redacted]	担当者電話番号	[redacted]
A-8	使用予定のラベル			
	ラベルの使用目的	本事業の認識の向上、取組の促進、信頼性を担保するため		
	使用方法*8	ウェブサイト上での表示 チラシへの掲載		
	ラベルの大きさ	☑大　☑中　□小		

	ラベルのデザイン	☑枠なし・白抜き　☑抜き
	ラベルの色	□ゴールド　☑緑　□黒　□その他（　　）
	印刷する素材	紙、媒体

※1：申請案件名は、認証委員会により変更されることがある。実施規則第 14 条にある認証単位の要件を満たしていることを証明し、複数である場合には案件数を記入すること
※2：申請案件に係る関係者の役割分担が分かる図などを添付すること。
※3：対象期間は、最長でも認証日以降認証決定日翌年の月末日までとする。
※4：申請（事業）者のパンフレット等、事業内容の説明資料を別途添付すること。
※5：申請代行事業者のパンフレット等、事業内容の説明資料を別途添付すること。また、申請代行事業者と申請（事業）者との間で交わされた業務代行に係る契約を添付すること。
※6：事前認証時および事後確認時：予備審査終了後（商品等販売後（イベント開催後））にクレジットの無効化手続きが完了する場合
事後認証時：原則予備審査終了前（遅くとも商品販売開始時（イベント開催時））までにクレジットの無効化手続きが完了する場合
※7：「カーボン・オフセットを行ったと主張できる者」を意味する。複数を指定する場合は、カーボン・オフセットの環境価値（オフセットしたクレジットの量）の帰属をどのように分配するかについても説明すること。
※8：ラベル使用予定の印刷物等を列挙し、実際にラベルを貼付した画像等を添付すること。また、ラベルが当該案件のみに使用され、かつ対象期間（認証等の有効期間）を超えて使用されないかどうかの管理体制について示す文書を添付すること。

	B：カーボン・オフセットの概要	
	排出量の認識	
B-1	排出量算定主体	一般社団法人 more trees
B-2	適格検証機関利用の有無*1	□　あり（機関名：　　） ☑　なし
B-3	計実区分	☑　推計値 （保守性を確保するための対策） イベントにて利用予定の会場 2 会場における 1 日当たりの消費電力量のデータが存在せず、把握が不可能であったため、最大月間消費電力使用量および、稼働時間 1 時間当たりの平均消費電力量がともに最大となる 2009 年 8 月の値を参考とし、活動量を算出した。 □　実績値
B-4	①算定範囲（バウンダリ）*2	イベント開催会場の電力消費に伴う CO2 排出量 （空調・照明・音響機材および映像機器の消費電力） 当イベントにおける排出源は準備段階の機材搬入、会場エネルギー使用および来場者の移動があげられるが、機材については特別に外部からの持ち込みを予定していないため、会場における電力使用が主要な排出源となっている。 また来場者は数および移動方法・距離が個々に異なることが考えられ、算定が困難であるため算定範囲外とした。
B-5	②排出量の算定方法	【算定レベル】 レベル 2 （適用理由） GHG 排出量算定ガイドライン P.7 のデシジョンツリーに従い、企業が行う環境配慮型イベントとして、一定の正確性を担保すべくレベル 2 での算定とする。 【算定式】 イベント期間中の会場の推計消費電力量（W）×東京電力排出係数 ① 2010 年 1 月中下旬～2 月上旬開催＝[redacted]

		②　12/25 開催＝[redacted] ※W＝会場 1 時間当たりの消費電力量(kWh)×会場の利用予想時間（12 時間） ※会場 1 時間当たりの消費電力量＝昨年の消費電力の月間最大消費電力÷月間会場稼働時間 詳細は別添 Excel ファイル「別添資料③消費電力量計算と算定式 20091118」を参照 推計した消費電力量に電力供給事業者である株式会社東京電力の排出係数を乗じたものを CO2 排出量とした。 【活動量・排出係数とその根拠等】 ①　活動量 イベント会場となるフジテレビ本社球体展望室「はちたま」および代官山ライブハウス「晴れたら空から豆まいて」における過去 1 年間の稼働状況および消費電力量から、1 時間当たりの消費電力量を算出。 算出した 1 時間当たりの消費電力量のうち最大となった 2009 年 8 月の値を用い、会場の予想利用時間（12 時間）からイベントによる消費電力量を推計した。詳細は別添 Excel ファイル「別添資料③消費電力量計算と算定式 20091118」を参照 ②　排出係数 環境省の報道発表資料による http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=10574
B-6	③オフセット量の設定※3	1t 把握できた排出量 721kg-CO2 全てをオフセット対象とし、139%オフセットする
B-7	④算定範囲及び算定排出量についての情報提供（認証区分Ⅱのみ）	不要
	削減努力の実施	

B-8	計実区分	①申請者自身　□ 計画　☑ 実績 ②区分ごとの対象　☑ 計画　□ 実績 ③消費者への促進　☑ 計画　□ 実績
B-9	①申請者自身の排出量の削減取組（既存の法的枠組での取組状況。認証基準 P.11 参照）※4	■算定・報告・公表制度の対象となっており、当該制度に基づく排出量の報告を適切に行い、罰則の対象となっておりません。 ■エネルギーの使用の合理化に関する法律の対象となっており、当該法律に基づく義務が適切に履行されております。 ■自治体が制定する地球温暖化対策に関する条例の対象となっており、当該条例に基づく義務が適切に履行されております。
B-10	②区分ごとの対象に係る排出量の削減取組（認証区分Ⅰのみ）	情報提供を行うチラシの素材を、ストーンペーパー（木材パルプを使用せず石灰石を主原料とした環境素材紙）などの環境負荷軽減素材を使用し、温室効果ガスの排出削減を実施致します
B-11	③消費者等に対する排出量の削減努力の促進に関する取組 （認証区分Ⅰ－1、Ⅰ－2、Ⅱのみ）	当イベント開催に係る CO2 排出量を算定し、会場内チラシ等に当該 CO2 排出量の明記を行い、温室効果ガス排出量の「見える化」を実施致します。 また、当 CD アルバム収録楽曲自体が地球温暖化対策をテーマにした楽曲となっている為、出演アーティスト本人よりメッセージを発信致します。 同時に、そのチラシ等に、ストーンペーパー（木材パルプを使用せず石灰石を主原料とした環境素材紙）などの環境負荷軽減素材を使用し、温室効果ガスの排出削減努力を実施致します。
	クレジットの調達等	
B-12	①クレジットの種類	□ 京都クレジット（種類：　　） ☑ オフセット・クレジット（J-VER） □ JVETS の排出枠
B-13	②クレジットの調達（無効化）に係る契約*5	契約（予定）日：　2009年内締結予定 調達（予定）日：　2010年2月末日 その他契約内容：
	排出量の埋め合わせ（無効化）	
B-14	①オフセットに用いるクレジット量	1　t
B-15	②クレジットの詳細情報※6 （認証基準 P18②）	クレジットの種類：J-VER プロジェクト登録番号：0002 プロジェクト名：北海道4町連携による間伐促進型森林づくり事業

		クレジットのシリアルナンバー：未発効のため未定 数量：1t クレジット管理の口座名：オフセット・クレジット登録簿システム 口座番号：JP-100-20000-00001-00010-00 保有口座の状態：開設 管理責任：more trees 事務局 帳簿点検：more trees の持つクレジット管理システム上でオフセット量を管理する。クレジット無効化は上記 more trees の持つ J-VER 登録簿上で行う
B-16	③クレジットの無効化の方法※7	【無効化（予定）日】　平成　22 年　2 月　末日 【方法】オフセット・クレジット登録簿システムより無効化
	情報提供	
B-17	①情報提供のツール一覧と、その提供時期※8	ウェブサイト、チラシを通じた情報提供を行う。表示は認証取得後 2009 年 12 月上旬に作成予定。広告時はウェブサイト、チラシ上にて情報提供を行う。 表示案については別紙 2 参照。
B-18	②算定量に関する公的制度等への反映の有無※9	算定量に関する公的制度等に参加している場合、制度名をすべて記載してください。 （算定・報告・公表制度）
B-19	③4CJ ウェブサイト等への記載内容※10 （情報提供ガイドラインにある情報提供事項一覧（P.21, P.36, P.46, P.48, P.49 のいずれかの表。区分等に応じて適宜選択）の項目について記載）	【カーボン・オフセットに関する説明】 カーボン・オフセットとは、市民・企業等が、CO2 排出量のうち自身の努力の結果削減できない量の一部または全部を、他の場所で実現した削減・吸収量で埋め合わせることです。 現代の人間が生活していく上では、必ずモノを買ったり使ったり、また、どこかへ移動しなくてはなりません。 モノを作れば CO2 が排出され、車を走らせればやはり CO2 が排出されてしまいます。 それらを全て止めることは出来ないことは明白な事実で、であるからこそ、環境負荷の低い素材や性能を用したモノを選ぶことや、移動になるべく公共交通機関を利用することも CO2 削減の大きな一歩となります。 【オフセットの算定対象】 CD アルバム『「LOVE THE EARTH」コンピレーション・アルバム』発売に伴うイベント 2 日間（2010 年 1 月中下旬～2 月上旬、12/25）の電力消費量（1695.24kWh）に伴う CO2 排出量 （空調・照明・音響機材および映像機器の消費電力）

		当イベントにおける排出源は準備段階の機材搬入、会場エネルギー使用および来場者の移動があげられるが、機材については特別に外部からの持ち込みを予定していないため、会場における電力使用が主要な排出源となっている。 また来場者は数および移動方法・距離が個々に異なることが考えられ、算定が困難であるため算定範囲外とした。 【算定量・算定方法】 CO2 排出量：721kg-CO2（昨年の消費電力実績から算定） CO2 排出量は環境省の GHG 排出量算定方法ガイドラインに基づき算出しました。 ①カーボン・オフセット商品・サービス提供主体の削減努力 ■算定・報告・公表制度の対象となっており、当該制度に基づく排出量の報告を適切に行い、罰則の対象となっておりません。 ■エネルギーの使用の合理化に関する法律の対象となっており、当該法律に基づく義務が適切に履行されております。 ■自治体が制定する地球温暖化対策に関する条例の対象となっており、当該条例に基づく義務が適切に履行されております。 ②消費者の削減努力の促進に関する情報 当イベント開催に係る CO2 排出量を算定し、会場内チラシ等に当該 CO2 排出量の明記を行い、温室効果ガス排出量の「見える化」を実施致します。 また、当 CD アルバム収録楽曲自体が地球温暖化対策をテーマにした楽曲となっている為、出演アーティスト本人よりメッセージを発信致します。 同時に、そのチラシ等に、ストーンペーパー（木材パルプを使用せず石灰石を主原料とした環境素材紙）などの環境負荷軽減素材を使用し、温室効果ガスの排出削減努力を実施致します。 ③認証プログラム名 環境省オフセット・クレジット(J-VER)制度 ④クレジットのプロジェクト概要 北海道足寄郡足寄町、北海道上川郡下川町、北海道紋別郡滝上町、北海道網走郡美幌町における森林の間伐を実施し、対象林の健全性を確保するとともに、CO2 吸収量を増大させることを目的としたプロジェクト。

		2009 年 7 月にオフセット・クレジット（J-VER）制度における森林管理プロジェクトとして登録された。プロジェクト対象活動は、実施場所における森林経営活動（間伐）であり、対象活動による CO2 の吸収量がオフセット・クレジットとして発行される ⑤プロジェクト期間 レジット発行期間は 2008 年 4 月～2013 年 3 月 ⑥プロジェクトの排出削減・吸収量 推定吸収量：7,625t-CO2／年（クレジット発行期間の年平均） ⑦クレジットの無効化に関する情報（いつごろ、どのように無効化したことを消費者に伝えるか） 2010 年 2 月末日の無効化を確認し次第 WEB サイトにて情報提供 ⑧商品・サービス当たりの販売価格 入場無料 【クレジットタイプの説明】 オフセット・クレジット（J-VER）を用います。 【クレジットの調達状況（調達期限・通知方法）】 調達に係る契約を締結済み。 その旨をチラシ、ポスター、WEB サイトにて通知します。 【プロジェクト情報】 プロジェクト登録番号：0002 プロジェクト名：北海道 4 町連携による間伐促進型森林づくり事業 【販売価格とその他支払いに関する事項】 オフセット・クレジット購入費用はインフォコム株式会社が負担しイベント参加者への価格負担はありません。 【販売事業者情報及びカーボン・オフセットを行ったと主張できる主体】 株式会社フジテレビジョン 住所：東京都港区台場２－４－８ 代表者氏名：豊田 晧 担当者氏名：金子公一／[redacted] ／[redacted]

※1：適格検証機関とは、申請時点において、京都メカニズムにおける指定運営組織（DOE）又は認定独立組織（AIE）として登録されている機関を指す。

※2：バウンダリ内における主要な排出源を特定し、明示すること。
※3：ここで設定したオフセット量（申請オフセット量）と商品等の出荷量・販売量が見合っているかどうかのモニタリング方法・体制、および申請オフセット量を超える場合の対応（販売停止、あるいはクレジット追加調達の上再申請等）について示す文書を添付すること。
※4：認証区分 I-3 の場合、申請者が環境マネジメントシステムの認証を受けているあるいは構築していること、又は対象活動範囲外における削減取組以外に排出量の削減効果のある何らかの取組を実施していること、のいずれかを示し、その証明となる文書を添付すること。なお、法的枠組みで求められている義務については列挙のうえ、その対応の有無を記載すること。特に義務がない場合は、その旨を明示すること。義務を履行している場合は、その証明となる文書を添付すること。
※5：契約書の写しを添付すること。
※6：クレジットと用途の対応関係が管理されている帳簿等の写しを添付すること。
※7：無効化日については、事前認証・事後確認の際には予定日を記載すること。京都クレジットの場合、無効化の方法として償却か取消かを明示すること。
※8：当該認証制度による認証ラベル等を使用する可能性のある、情報提供ガイドラインにおいて求められる内容を記載した情報提供案（包装、チラシ、ホームページ案等）を必ず一つ以上添付し、広告、販売時、販売後のいずれのタイミングで用いることを想定しているかを明示すること。
※9：温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度や、公的機関の実施する排出量取引制度に類似した制度等を指す。制度等に参加している場合、クレジットの用途として、当該申請案件のカーボン・オフセットに用いるものと、制度等に用いるものと、どのように区別・管理しているかを示す文書を提出すること。
※10：情報提供ガイドラインに示される情報提供項目を網羅し、かつ同ガイドラインに沿った内容とすること。また、オフセットを行ったと主張する主体についても記載すること。複数の主体がカーボン・オフセットを行ったと主張できる場合は、その旨記載すること。

	C：その他	
C-1	案件に関連する許認可・合法性の証明 ※1	該当なし
C-2	案件に関連する環境対策の内容、環境性能 ※1	該当なし
C-3	案件に関連する関係者の状況 ※1	該当なし

※1：関連法令等によって実施が求められていない場合は省略可。